

デントリネット

操作マニュアル(ガス小売／導管事業者向け)

第 2.2 版

(2026 年 3 月版)

電力・ガス取引監視等委員会事務局

取引監視課

目次

1. はじめに.....	3
1-1. 当マニュアルの利用対象者.....	3
1-2. デントリネットとは.....	3
1-3. デントリネットで提出できる定期報告一覧.....	3
2. デントリネット利用アカウント.....	3
2-1. デントリネット利用時の利用アカウント.....	3
2-2. 利用アカウントごとの権限.....	3
3. ログイン.....	4
4. 操作説明.....	4
4-1. 事業者登録.....	4
4-2. 事業者情報変更.....	8
4-3. 事業者ユーザ登録.....	9
4-4. 事業者ユーザ削除.....	10
4-5. 事業者ユーザ情報変更.....	11
4-6. 事業承継.....	12
4-7. 事業廃止.....	12
4-8. ホーム画面.....	13
4-9. 様式第9の登録.....	14
4-10. 様式第10の登録.....	16
4-11. 様式第11の登録.....	18
4-12. 様式第12の登録.....	20
4-13. 附則様式第1の登録.....	22
5. 改版履歴.....	24

1. はじめに

1-1. 当マニュアルの利用対象者

当マニュアルの利用対象者は、ガス小売事業者(みなしガス小売事業者含む)、一般ガス導管事業者です。

1-2. デントリネットとは

デントリネットは、ガス事業法第171条第1項に基づく定期報告について、インターネット上で提出するためのシステムです。デントリネットの対象となる定期報告については、「1-3. デントリネットで提出できる定期報告一覧」をご確認ください。

1-3. デントリネットで提出できる定期報告一覧

デントリネットで提出できる定期報告は、「表 1-3. 定期報告一覧」のとおりです。

表 1-3. 定期報告一覧

報告書名等	様式番号	報告内容	報告対象事業者	報告期限
ガス取引報	様式第9	ガス販売量・契約件数等	ガス小売事業者	翌々月15日
ガス取引報	様式10	小売供給契約の 料金設定方法・契約期間等	ガス小売事業者	該当年度の 翌年度7月末
ガス取引報	様式第11	最終保障供給に係る ガス販売量・契約件数等	一般ガス導管事業者	翌々月15日
ガス取引報	様式第12	契約状況等	一般ガス導管事業者	翌々月末日
ガス取引報	附則様式 第1	指定旧供給区域等 小売供給約款の契約状況	みなしガス小売事業者	翌々月末日

2. デントリネット利用アカウント

2-1. デントリネット利用時の利用アカウント

デントリネットを利用する際は、GビズIDのアカウントが必要です。GビズIDに関する詳細は、デジタル庁のホームページ(<https://gbiz-id.go.jp/top/>)をご確認ください。

2-2. 利用アカウントごとの権限

利用アカウントごとに、デントリネットにおける権限が異なります。アカウントごとの権限については、「表 2-2. アカウントの種類」のとおりです。

表 2-2. アカウントの種類

アカウント名	利用アカウント	権限
事業者アカウント	Gビズ ID プライム	事業者登録と同時に作成される、管理者用アカウント。 「報告データの登録」と「事業者情報の管理」の権限を持つ。
事業者ユーザアカウント	Gビズ ID メンバー (*1)	「事業者アカウント」により作成される、担当者用アカウント。 「報告データの登録」の権限を持つ。デントリネットから送付される各種リマインドメールは事業者ユーザアカウント宛てに送付される。(事業者ユーザアカウントが未登録時には事業者アカウントへ送付される)
—	Gビズ ID エントリー	デントリネットでは利用不可。

*1: Gビズ ID メンバーでデントリネットを利用するには、Gビズ ID プライム設定画面の「利用可能なサービスの一覧」から、「**電力市場監視システム**」または「**デントリネット**」を設定し、デントリネットで「**事業者ユーザ登録**」をする必要があります。

3. ログイン

デントリネットには、Gビズ ID を利用してログインを行います。デントリネットに登録済みのアカウントで、デントリネットのホームページ(<https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login>)にアクセスし、ログインしてください。

※デントリネットを利用するには、初回必ず G ビズ ID プライムでログインし、事業者登録が必要となります。

なお、既に電気の事業者登録が済んでいる場合、Gビズプライム ID でログイン後のホーム画面から、「▶設定→ 事業者管理 → > 事業者情報」へと画面遷移して頂き、「変更(ガス)」タブを選択して、ガス事業者登録をしてください。




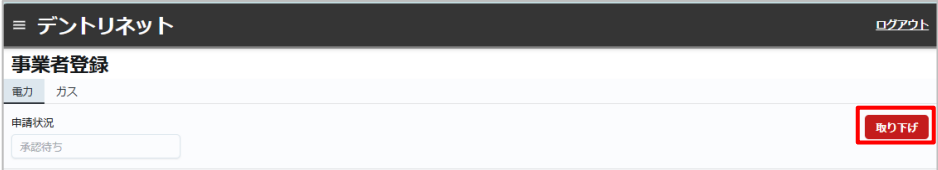
4. 操作説明

4-1. 事業者登録

デントリネットの事業者登録については、「表 4-1. 事業者登録 操作手順」のとおりです。

表 4-1 事業者登録 操作手順

No.	手順
1	Web ブラウザで、本システム(https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login)にアクセスする。
2	事業者ログイン画面で、「Gビズ ID でログインボタン」を押下する。 

No.	手順
3	<p>「G Biz ID のログイン画面」で、ID とパスワードを入力して「ログインボタン」を押下する。</p> 
4	<p>ガス取引を申請する場合、「事業者登録画面」でタブメニューの「ガス」を選択する。(電気取引を申請する場合は「電気」を選択する)</p> 
5	<p>「事業者登録画面」で、申請情報(*1)を入力する。 なお、経産省への連絡事項がある場合は、「コメント入力」欄にコメントを入力する。 (コメント欄はスクロールして表示)</p> 
6	<p>事業者登録画面で、「申請ボタン」を押下し、確認ダイアログより「実行」を押下する。 そして、経産省からの審査結果メール(*2)が届くまで待つ。</p>
7	<p>申請状況が「承認待ち」の間は、「取り下げボタン」で事業者登録申請を取り下げることができる。</p> 

No.	手順
8	<p>審査結果メールを受け取った後、手順 1 および 2 により、本システムに再ログインする。</p> <p>(1) 審査結果が「承認」の場合 「事業者メイン画面」が表示される。本システムが利用可能となる。</p> <p>(2) 審査結果が「差し戻し」の場合 「事業者登録画面」が表示される。 コメント履歴から差し戻し理由を確認の上、申請情報を修正して「申請ボタン」を押下する。</p> <p>(3) 審査結果が「却下」の場合 「事業者登録画面」が表示される。 コメント履歴から却下理由を確認の上、再申請する場合は、経産省へ問い合わせる。</p>

*1: 各項目の入力要否は以下のとおりです。(電気については、小売電気事業者向けのマニュアルを参照)

[入力必須]

タブメニュー「ガス」:

・「資本金(円)」、「部署名」、「ユーザ名」、「ユーザ名フリガナ」、「電話番号」、「承認先」(プルダウンで選択)

[入力任意]

タブメニュー「ガス」:

・「ガス小売事業者」、「ガス事業者番号 (複数可・半角空白区切り)」、「ガス導管事業者」

※G ビズ ID アカウント(プライム)、事業者名、代表者名、所在地はGビズ ID のログイン情報から自動入力されるため入力不要です。

※Gビズ ID アカウント(メンバー)では、事業者登録はできません。事業者登録を行う場合は、プライムIDでログインし、申請を行ってください。

※ガス小売事業者は、ガス事業者番号(英大文字 1 桁と数字 4 桁)を入力してください。なお、ガス導管事業者 専業の場合には、ガス事業者番号は入力不要です。

※ガス導管事業者は、「ガス導管事業者」をチェック入力してください。

*2: メールの内容の例は以下のとおりです。

[送信先]

事業者情報の「Gビズ ID アカウント(プライム)」

[件名]

※承認※ (事業者登録) 【経済産業省/電取委】 審査結果について

[本文]

〇〇電力 様

「事業者登録」に関する申請が承認されました。



<https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login>

審査コメント: 承認しました。

4-2. 事業者情報変更

デントリネットの事業者情報の変更については、「表 4-2. 事業者変更 操作手順」のとおりです。

表 4-2 事業者変更 操作手順

No.	手順
1	<p>「メニューバー」の「設定>事業者管理>事業者情報」を押下する。</p> 
2	<p>変更(ガス)タブを選択し、変更したい項目を入力し、「申請」を押下します。</p> 



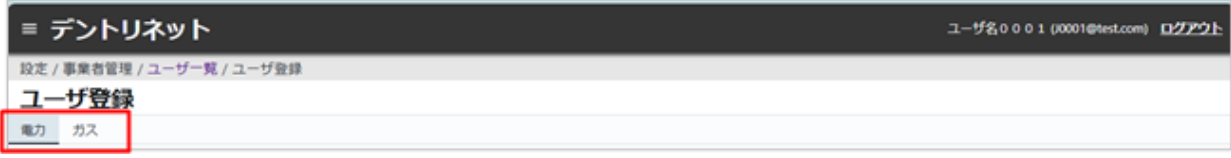
※Gビズ ID 側で変更を行い、デントリネットで変更をしない場合、「事業者情報がGビズ ID と不一致」のアラートが表示されますが、報告データの提出等は可能です。事業者情報の変更によりアラートは消えます。

※Gビズ ID アカウント(プライム)の代表者変更を行った場合、再度事業者登録が必要になります。その際、登録済の事業者ユーザも再度登録する必要があります。

4-3. 事業者ユーザ登録

デントリネットの事業者ユーザ登録については、「表 4-3. 事業者ユーザ登録 操作手順」のとおりです。

表 4-3. 事業者ユーザ登録 操作手順

No	操作手順
1	Web ブラウザで、本システム (https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login) にアクセスし、デントリネットに登録済みの事業者アカウント (Gビズ ID プライム) でログインする。
2	<p>「メニューバー」の「設定>事業者管理>ユーザー一覧」を押下する。</p> 
3	<p>「ユーザー一覧」画面で、「ユーザ追加」を押下する。</p> 
4	<p>「事業者ユーザ登録画面」にて、ガスタブを押下する。(電力の場合は電力タブを押下する)</p> 
5	<p>選択したタブで申請情報(*1)を入力し「申請」ボタンを押下し、確認ダイアログより「実行」を押下する。 そして、経産省からの審査結果メールが届くまで待つ。 ※審査結果のメールは、Gビズ ID アカウント(プライム)に登録されているメールアドレスに送信される。 ※ユーザ登録で Gビズ ID アカウント(メンバー)を登録した場合、次回以降のログインは、Gビズ ID アカウント(メンバー)でも可能となる。</p>

設定 / 事業者管理 / ユーザー一覧 / ユーザ登録

ユーザ登録

ガス

申請状況
未提出 申請

ユーザ情報

ユーザ名

ユーザ名フリガナ

GbizIDアカウント(メンバー)

電話番号(-を含めた形式)

コメント入力

取引項目

・ガス取引報

承認先
本省

ガス小売事業者
ガス事業者登録番号 (複数可・半角空白区切り)
A0006

ガス事業者登録番号 (受任分)

ガス導管事業者

日時	送信者	イベント種別	イベント	イベント情報	コメント
ページあたりの行数: 25 0~0/0 < >					

*1: 各項目の入力要否は以下のとおりです。

[入力必須] ユーザ名、ユーザ名フリガナ、Gビズ ID アカウント(メンバー)に連動したメールアドレス、電話番号

[入力任意] コメント

※ガス事業者登録番号、ガス導管事業者のチェックボックスは所属する事業者の情報から自動入力されるため、入力不要です。

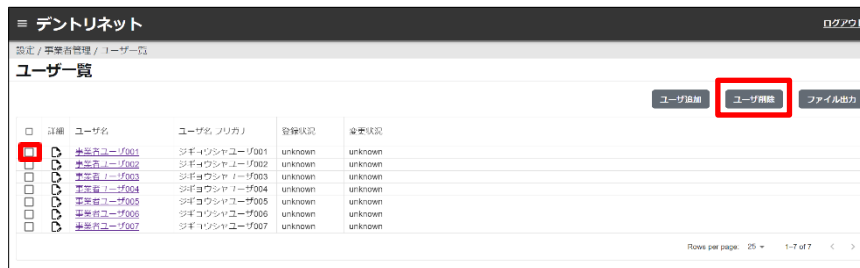
4-4. 事業者ユーザ削除

デントリネットの事業者ユーザ削除については、「表 4-4. 事業者ユーザ削除 操作手順」のとおりです。

表 4-4. 事業者ユーザ削除 操作手順

No.	操作手順
1	Web ブラウザで、本システム (https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login) にアクセスし、デントリネットに登録済みの事業者アカウント (Gビズ ID プライム) でログインする。
2	「メニューバー」の「設定>事業者管理>ユーザー一覧」を押下する。 

- 3 「ユーザー一覧」画面で、削除を行うユーザを選択、「ユーザ削除」ボタンを押下し、確認ダイアログより「実行」を押下する。



4-5. 事業者ユーザ情報変更

デントリネットの事業者ユーザ情報の変更については、「表 4-5. 事業者ユーザ情報変更 操作手順」のとおりです。

表 4-5. 事業者ユーザ情報変更 操作手順

No	操作手順
1	Web ブラウザで、本システム (https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login) にアクセスし、デントリネットに登録済みの事業者アカウント (Gビズ ID プライム) でログインする。
2	<p>「メニューバー」の「設定>事業者管理>ユーザー一覧」を押下する。</p> 
3	<p>「ユーザー一覧」画面で、情報変更を行うユーザの「詳細リンク」又は「ユーザ名」を押下する。</p> 

4 「ユーザ情報」画面で、「タブメニュー」の「変更(ガス)」を押下する。

設定 / 事業者管理 / ユーザー一覧 / ユーザ情報

ユーザ情報

表示(ガス) 履歴 **変更(ガス)**

申請状況
未提出 申請

ユーザ情報

ユーザ名
瓦斯 2371

ユーザ名 フリガナ
ガス 2371

gBizIDアカウント
user2371@example.com

電話番号(“-”を含めた形式)
090-1234-5678

取引項目

ガス取引種
承認先
本省

ガス小売事業者

ガス事業者登録番号 (複数可・半角空白区切り)
A0006

ガス事業者登録番号 (受任分)

ガス零售事業者

コメント入力

5 「ユーザ情報>変更」画面で、変更情報を入力する。
なお、事務局への連絡事項がある場合は、「コメント入力」欄にコメントを入力する。

4-6. 事業承継

デントリネットにおいては、事業承継^(※)が行われた場合設定が必要です。事業承継を行った場合、電力・ガス取引監視等委員会事務局 取引監視課まで御連絡ください。

御連絡先: [デントリネットお問合せフォーム](#)

なお、事業承継を行った場合、承継先の事業者は、ガス事業法上の届出が必要となりますが、あわせて、当該事業者は、Gビズ ID アカウント(プライム)を取得して、デントリネットに事業者登録をする必要があります。

(※)事業承継とは、ガス小売事業の全部の譲渡しがあり、又はガス小売事業者について相続、合併若しくは分割(ガス小売事業の全部を承継させるものに限る。)があった場合をいいます。

4-7. 事業廃止

デントリネットにおいては、事業廃止の設定が必要です。事業廃止を行った場合、電力・ガス取引監視等委員会事務局 取引監視課まで御連絡ください。

御連絡先: [デントリネットお問合せフォーム](#)

なお、事業廃止を行った場合、ガス事業法上の届出が必要となります。

4-8. ホーム画面

事業者のホーム画面では、各様式直近2期分の報告状況の一覧を確認できます。一覧表示されている登録欄の編集アイコンを押下することで、当該様式の登録画面へ遷移することができます。なお、登録状況が「提出不要」となっているものは、その事業者では報告する必要がない様式である事を表しています。提出不要以外の様式に関しては、報告期限の1週間前に登録状況に関わらずリマインドメール(*1)が送信されます。

また、画面下部からは申請中の事業者情報変更一覧を確認できます。

・タブメニュー[ガス]

The screenshot shows the 'ホーム' (Home) page for a gas user. At the top, there are tabs for '電力' (Electricity) and 'ガス' (Gas), with 'ガス' selected. Below the tabs, there is a '未完了状況' (Incomplete Status) section with a '報告データ' (Report Data) table. The table has columns for '登録' (Registration), '期限' (Deadline), '報告データ種別' (Report Data Type), '報告データ' (Report Data), '報告期間' (Report Period), 'ガス事業者登録番号' (Gas Business Registration Number), '事業者名' (Business Name), and '登録状況' (Registration Status). The status for all entries is '未提出' (Not Submitted). Below the table is a '事業者申請' (Business Application) section with a table for '詳細' (Details), '申請種別' (Application Type), '対象' (Target), and '申請状況' (Application Status). The status for all entries is '0-0/0'.

登録	期限	報告データ種別	報告データ	報告期間	ガス事業者登録番号	事業者名	登録状況
🗑️	2026/03/15	ガス関係報告	様式第9	2026年01月	J0101	事業者名0001	未提出
🗑️	2026/04/15	ガス関係報告	様式第9	2026年02月	J0101	事業者名0001	未提出
🗑️	2024/07/31	ガス関係報告	様式第10	2023年度	J0101	事業者名0001	未提出
🗑️	2025/07/31	ガス関係報告	様式第10	2024年度	J0101	事業者名0001	未提出
🗑️	2026/03/15	ガス関係報告	様式第11	2026年01月	-	事業者名0001	未提出
🗑️	2026/04/15	ガス関係報告	様式第11	2026年02月	-	事業者名0001	未提出
🗑️	2026/02/28	ガス関係報告	様式第12	2025年12月	-	事業者名0001	未提出
🗑️	2026/03/31	ガス関係報告	様式第12	2026年01月	-	事業者名0001	未提出
🗑️	2026/02/28	ガス関係報告	附則様式第1	2025年12月	J0101	事業者名0001	未提出
🗑️	2026/03/31	ガス関係報告	附則様式第1	2026年01月	J0101	事業者名0001	未提出

事業者申請

詳細	申請種別	対象	申請状況
			0-0/0

*1: リマインドメールの送信時期については以下のとおりです。

リマインドメールの送信時期(ガス取引)

様式	送付有無	送付時期
様式第9	あり	提出期限の1週間前
様式第10	あり	提出期限の2週間前
様式第11	なし	—
様式第12	あり	提出期限の1週間前
附則様式第1	なし	—


※リマインドメールは、事業者ユーザアカウント(GビズIDメンバー)に送信されます。ただし事業者ユーザが存在しない場合には、事業者アカウント(GビズIDプライム)へ送信されます。

4-9. 様式第9の登録

様式第9は 15 日締めでの月報です。毎月 1 日に前月分の申請ができるようになります。

様式第9の報告データの登録については、「表 4-9. 様式第9 登録操作手順」のとおりです。

表 4-9. 様式第9 登録操作手順

No.	操作手順
1	本システム(https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login)にアクセスし、デントリネットに登録済みの事業者アカウント(Gビズ ID プライム)又は事業者ユーザアカウント(Gビズ ID メンバー)でログインする。
2	<p>「メニューバー」の「ガス関係報告>様式第 9>登録」を押下する。</p> <p>※ホーム画面の一覧から編集アイコンを押下することで登録画面へ遷移することも可能です。</p> 
3	<p>「登録」画面で、「報告期間」を確認した後、報告データを入力するか、ファイルから報告データをインポートする。ファイルからインポートする場合は、「インポート」ボタンを押下し、ファイル選択画面で提出対象の CSV ファイルを選択する。</p> <p>※「CSV UTF-8(コンマ区切り)」はインポート不可です。必ず「CSV(コンマ区切り)」でインポートをしてください。(EXCEL で名前を付けて保存する場合、拡張子のプルダウン選択の中央より下になります)</p> <p>※CSV データの先頭に空白列、空白行がある場合、「CSV フォーマットのエラーです。(レイアウトを確認してください)」のメッセージが表示されます。当該 CSV を一度 EXCEL で開いて、そのまま更新すると空白列が削除されますので、ご確認ください。</p>

登録

報告期間: 2025年02月

ガス事業者登録番号: G0101

ガス小売事業者名: XXXXX会社

登録状況: 未提出

申請 | インポート | 一時保存

1. ガス販売量・販売額

用途	家庭用			商業用			工業用			その他用			
	契約件...	平均単... (円/MJ)	ガス販... (10 ³ MJ)	販売額 (千円)	契約件...	平均単... (円/MJ)	ガス販... (10 ³ MJ)	販売額 (千円)	契約件...	平均単... (円/MJ)	ガス販... (10 ³ MJ)	販売額 (千円)	契約件...
合計	0		0	0	0		0	0	0		0	0	0

備考

- 1 指定旧供給区域等小売供給を行わないガス小売事業者は、2については記載する必要はない。
- 2 指定旧供給区域等小売供給を行うガス小売事業者は、2に加えて1についても記載すること。また、1においては指定旧供給区域等小売供給を含めた数値を記載すること。
- 3 1においては、一般ガス導管事業者の供給区域ごと（供給区域内に異なる指定旧供給区域等小売供給約款が定められている場合は、当該供給約款の適用される区域ごと）に記載すること。

4 「登録」画面で、「申請」ボタンを押下し、確認ダイアログより「実行」を押下する。

※承認が行われると、メールが事業者ユーザアカウント(Gビズ ID メンバー)に登録されているアドレスに送信されます。ただし、事業者ユーザが存在しない場合は、事業者アカウント(Gビズ ID プライム)へ送信されます。

登録

報告期間: 2025年02月

ガス事業者登録番号: G0101

ガス小売事業者名: XXXXX会社

登録状況: 未提出

申請 | インポート | 一時保存

1. ガス販売量・販売額・契約件数

供給区域	標準熱... (MJ)	ガス販... (10 ³ MJ)	販売額 (千円)	家庭用		商業用				工業用			その他用					
				契約件... 受入件...	平均単... (円/MJ)	ガス販... (10 ³ MJ)	販売額 (千円)	契約件...	平均単... (円/MJ)	ガス販... (10 ³ MJ)	販売額 (千円)	契約件...	平均単... (円/MJ)	ガス販... (10 ³ MJ)	販売額 (千円)	契約件...	平均... (円/MJ)	
区域 A(本省)	200.00	100	100,000	10	10	1,000	10	10	10	1	10	10	10	1	10	10	10	1
合計	200.00	100	100,000	10	10	1,000	10	10	10	1	10	10	10	1	10	10	10	1

追加

備考

- 1 指定旧供給区域等小売供給を行わないガス小売事業者は、2については記載する必要はない。
- 2 指定旧供給区域等小売供給を行うガス小売事業者は、2に加えて1についても記載すること。また、1においては指定旧供給区域等小売供給を含めた数値を記載すること。
- 3 1においては、一般ガス導管事業者の供給区域ごと（供給区域内に異なる指定旧供給区域等小売供給約款が定められている場合は、当該供給約款の適用される区域ごと）に記載すること。

※申請時、入力項目の一部が黄・赤に反転する場合があります。各条件は以下のとおりです。

- 黄: 前回の同一項目の申請データ値から±30%以上増加／減少している
- 赤: 入力必須項目が未入力、有効桁数を超える数値の入力など
- 黄は入力値にお間違いがなければそのまま申請頂いて問題ありません。

※供給区域が新しく追加された場合などインポート時に「指定された供給区域が存在しません。」というエラーメッセージが表示される場合には、供給区域マスタを追加いたします。対象の供給区域を取引監視課にご連絡ください。

※承認済みの過去提出分に修正がある場合は、修正したい様式及び年月を取引監視課にご連絡ください。なお、承認前であれば「取り戻し」ボタンにより再提出が可能です。

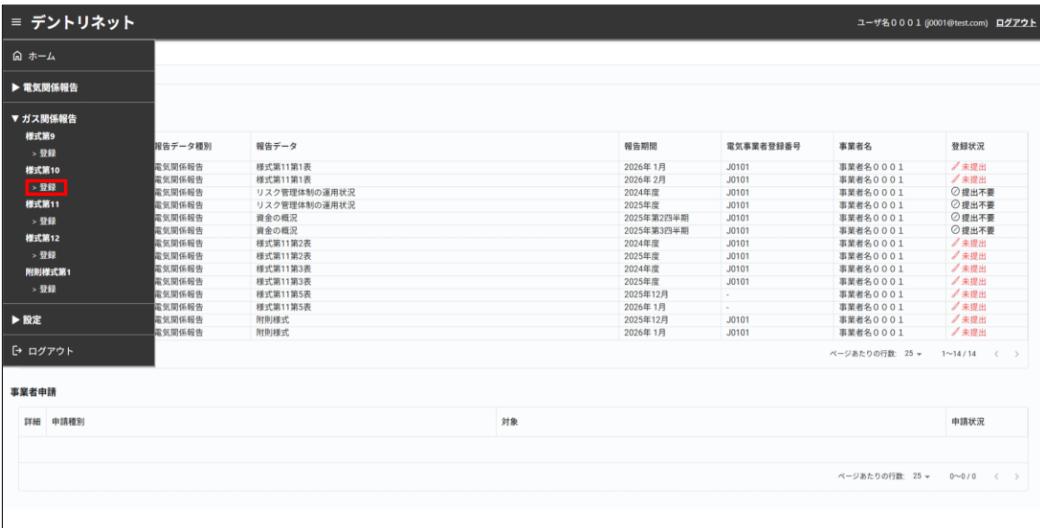

お問合せ先: [デントリネット_お問合せフォーム](#)

4-10. 様式第10の登録

様式第10は7月末締めOfYear年報です。4月1日に前年度分の申請ができるようになります。

様式第10の報告データの登録については、「表 4-10. 様式第10 登録操作手順」のとおりです。

表 4-10 様式第10 登録操作手順

No.	手順
1	Web ブラウザで、本システム(https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login)にアクセスし、登録済みの事業者アカウントまたは事業者ユーザアカウントでログインする。
2	<p>「メニューバー」の「ガス関係報告>様式第10>登録」を押下する。 ※ホーム画面の一覧から編集アイコンを押下することで登録画面へ遷移することも可能です。</p> 
3	<p>「様式第10 登録画面」で、報告データを入力する。ファイルからインポートする場合は、「インポートボタン」を押下し、ファイル選択画面で提出対象の csv ファイルを選択する。</p> 

No. 手順

4 「様式第 10 登録画面」で、「申請ボタン」を押下し、確認ダイアログより「実行」を押下する。

ガス関係報告 / 様式第10 / 登録	
登録	
報告期間 2024年度	ガス事業者登録番号 G9015
ガス小売事業者名 テスト事業者0015	登録状況 未提出
申請 インポート 一時保存	
小売供給契約の料金設定方法等	
家庭用小売供給契約に係る事項	
料金設定方法・契約期間等	
料金設定方法 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 二部料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 最低料金制 <input type="checkbox"/> 完全従量料金制 <input type="checkbox"/> 定額料金制 <input type="checkbox"/> その他
原料費調整	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 燃料の買戻統計価格に連動 (上限有り)
調整額の設定方法 (複数選択可)	<input checked="" type="checkbox"/> 燃料の買戻統計価格に連動 (上限無し) <input type="checkbox"/> その他
契約事務手数料等	<input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> ~999 円 <input type="checkbox"/> 1,000 円~2,999 円 <input checked="" type="checkbox"/> 3,000 円~4,999 円 <input type="checkbox"/> 5,000 円~9,999 円 <input type="checkbox"/> 10,000 円~99,999 円
契約1件当たりの契約事務手数料等の金額 (複数選択可)	<input type="checkbox"/> 100,000 円~ <input type="checkbox"/> その他
契約期間	<input type="checkbox"/> 1年未満 <input type="checkbox"/> 1年以上~2年未満 <input checked="" type="checkbox"/> 2年以上~3年未満 <input type="checkbox"/> 3年以上

※様式第9と同様に経産省で承認されると承認メールが送付されます。

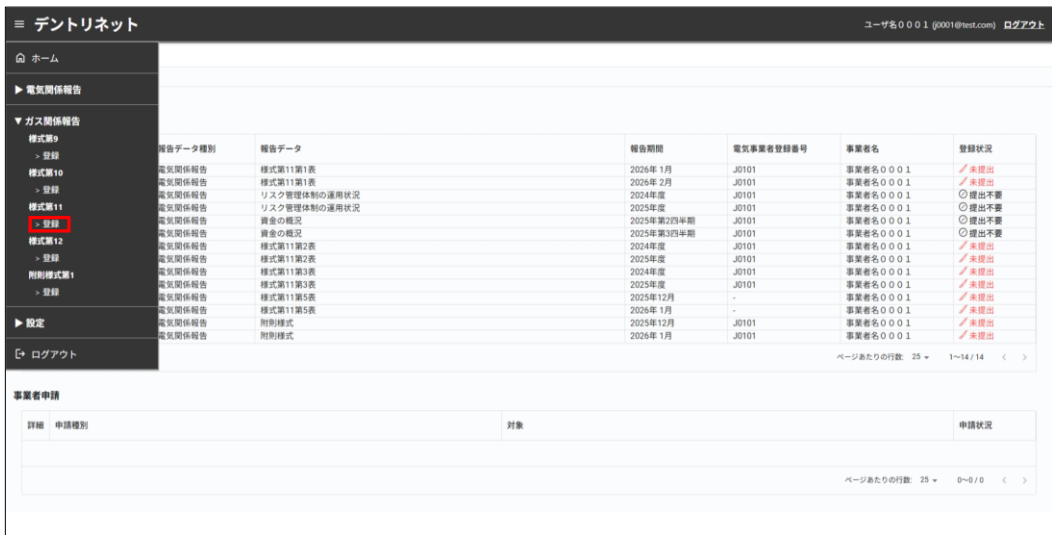
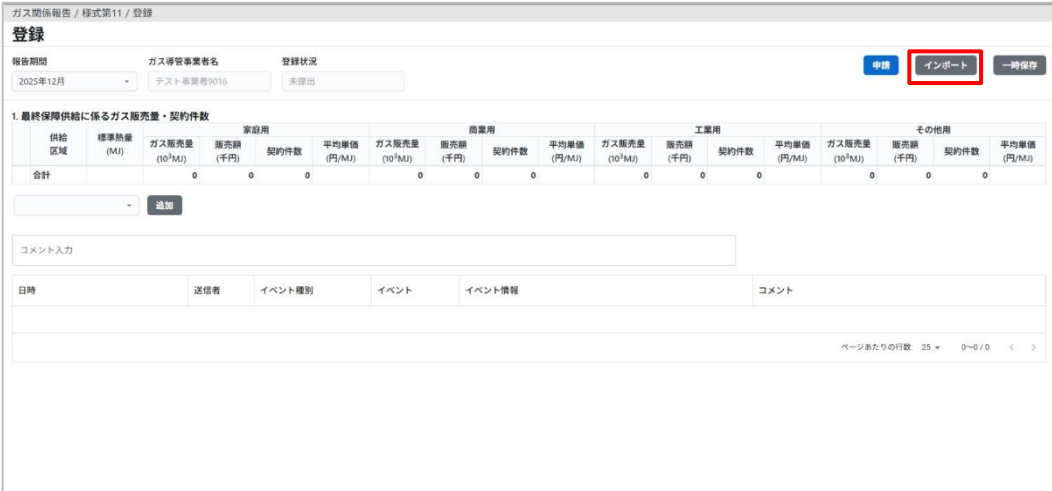
※報告対象となる料金プランがない場合は、「家庭用小売供給契約に係る事項」の「料金設定方法・契約期間等」の「備考」に、「報告対象なし」と登録頂き申請をお願いします。
(他の項目は未記入で結構です)

4-11. 様式第 11 の登録

様式第 11 は 15 日締め の月報です。毎月 1 日に前月分の申請ができるようになります。

データの登録については、「表 4-11. 様式第 11 登録操作手順」のとおりです。

表 4-11 様式第 11 の登録 操作手順

No.	手順
1	Web ブラウザで、本システム(https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login)にアクセスし、登録済みの事業者アカウントまたは事業者ユーザアカウントでログインする。
2	<p>「メニューバー」の「ガス関係報告」>「様式第 11」>「登録」を押下する。 ※ホーム画面の一覧から編集アイコンを押下することで登録画面へ遷移することも可能です。</p> 
3	<p>様式第 11 登録画面で、報告データを入力する。ファイルからインポートする場合は、「インポートボタン」を押下し、ファイル選択画面で提出対象の csv ファイルを選択する。</p> 

No.

手順

4 「様式第 11 登録画面」で、「申請ボタン」を押下し、確認ダイアログより「実行」を押下する。

ガス関係報告 / 様式第11 / 登録

登録

報告期間: 2025年12月 | ガス導管事業者名: テスト事業者9016 | 登録状況: 未提出

申請 | インポート | 一時保存

1. 最終保障供給に係るガス販売量・契約件数

供給 区域	標準熱量 (MJ)	家庭用				商業用				工業用				その他用			
		ガス販売量 (10 ³ MJ)	販売額 (千円)	契約件数	平均単価 (円/MJ)	ガス販売量 (10 ³ MJ)	販売額 (千円)	契約件数	平均単価 (円/MJ)	ガス販売量 (10 ³ MJ)	販売額 (千円)	契約件数	平均単価 (円/MJ)	ガス販売量 (10 ³ MJ)	販売額 (千円)	契約件数	平均単価 (円/MJ)
供給区域_D	10MJ	20	30	40	1.50	50	60	70	1.20	80	90	100	1.13	110	120	130	1.09
合計		20	30	40	1.50	50	60	70	1.20	80	90	100	1.13	110	120	130	1.09

コメント入力

日時	送信者	イベント種別	イベント	イベント情報	コメント

ページあたりの行数: 25 | 0-0 / 0

※様式第9と同様に経産省で承認されると承認メールが送付されます。

※供給区域が新しく追加された場合などインポート時に「指定された供給区域が存在しません。」というエラーメッセージが表示される場合には、供給区域マスタを追加いたします。対象の供給区域を取引監視課にご連絡ください。また供給区域は入力必須項目です。今まで未設定の場合には、様式第9を参考に設定をお願いします。

※承認済みの過去提出分に修正がある場合は、修正したい様式及び年月を取引監視課にご連絡ください。なお、承認前であれば「取り戻し」ボタンにより再提出が可能です。

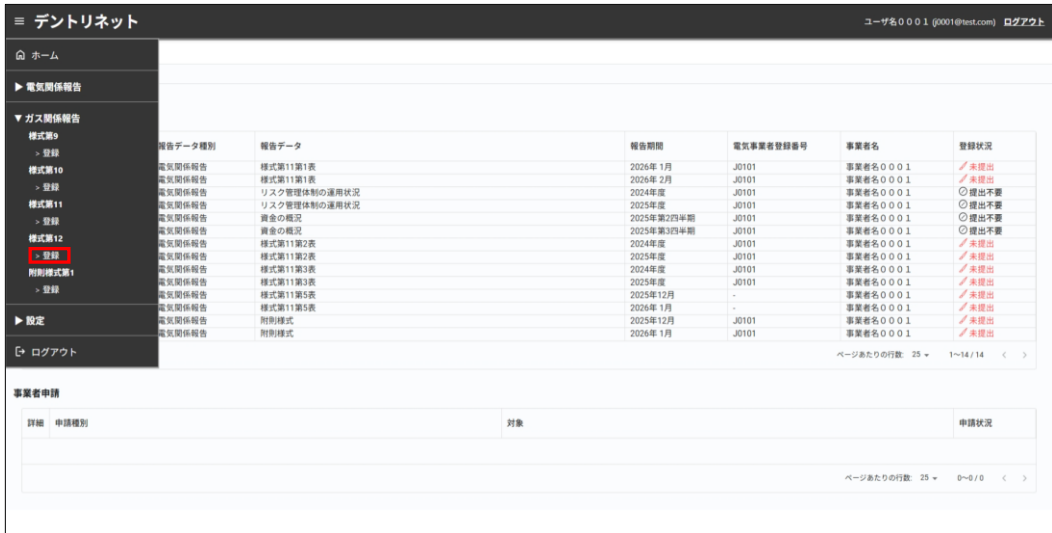

お問合せ先: [デントリネット_お問合せフォーム](#)

4-12. 様式第12の登録

様式第12は月末締め毎月1に前月分の申請ができるようになります。

様式第12の報告データの登録については、「表 4-12. 様式第12登録操作手順」とおります。

表 4-12. 様式第12の登録 操作手順

No.	手順
1	Web ブラウザで、本システム(https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login)にアクセスし、登録済みの事業者アカウントまたは事業者ユーザアカウントでログインする。
2	<p>「メニューバー」の「ガス関係報告>様式第12>登録」を押下する。</p>  <p>The screenshot shows the 'DentriNet' interface. On the left, a sidebar menu has 'Style 12' highlighted under 'Gas Relationship Report'. The main area displays a table with columns: 'Report Data Type', 'Report Data', 'Report Period', 'Electricity Business Registration Number', 'Business Name', and 'Registration Status'. The 'Style 12' registration option is highlighted in the sidebar.</p>
3	<p>「様式第12 登録画面」で、報告データを入力する。ファイルからインポートする場合は、「インポートボタン」を押下し、ファイル選択画面で提出対象の csv ファイルを選択する。</p>  <p>The screenshot shows the 'Style 12 Registration' form. At the top, there are fields for 'Report Period' (2025年12月), 'Gas Business Name' (テスト事業者9016), and 'Registration Status' (未提出). There are buttons for 'Apply', 'Import' (highlighted with a red box), and 'Temporary Save'. Below these are sections for 'Supply Area', '1. Determination' (with a 'Designated' count of 0), '2. New Contract and Cancellation' (with a table of changes), and '3. Monthly Gas Small Business Changes' (with a table of changes).</p>

No. 手順

4 「様式第 12 登録画面」で、「申請ボタン」を押下し、確認ダイアログより「実行」を押下する。

※様式第9と同様に経産省で承認されると承認メールが送付されます。

※供給区域は入力必須項目です。様式第9、第11とは異なりマスタ設定されておりませんので、任意に設定をお願いします。

※デントリネット移行前に CSV で供給区域毎にファイルを分けてご提出して頂いていた場合、供給区域に事業者名を設定頂き、各件数におきましては合計(事業者の合算値)の入力をお願いいたします。なお、新たな供給区域(2026年4月以降)が発生した場合には、お手数ですが、対象の供給区域を取引監視課にご連絡ください。

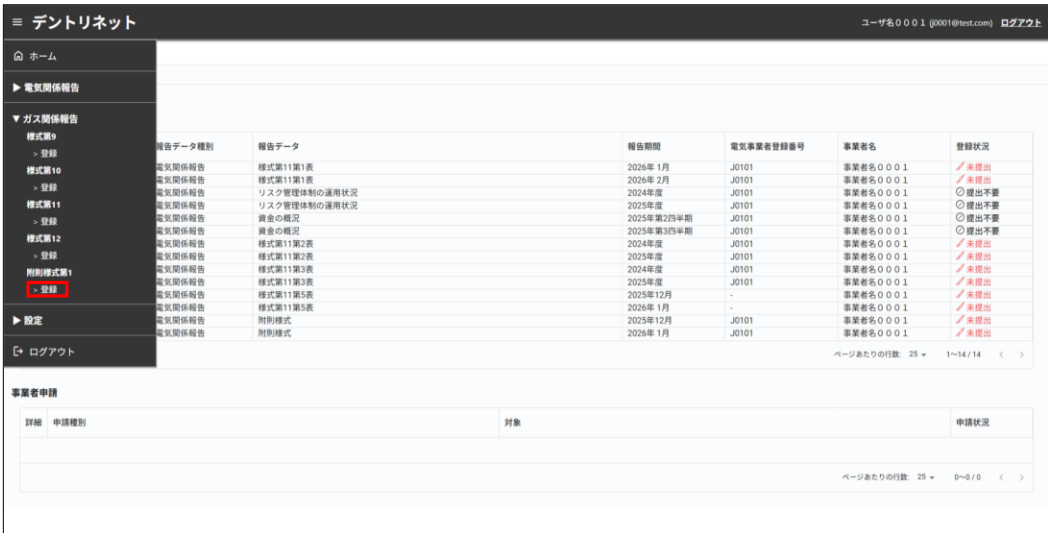

お問合せ先: [デントリネット_お問合せフォーム](#)

4-13. 附則様式第1の登録

附則様式第1は月末締め毎月1日の月報です。毎月1日に前月分の申請ができるようになります。

附則様式第1の報告データの登録については、「表 4-13. 附則様式第1 登録操作手順」のとおりです。

表 4-13. 附則様式第1の登録 操作手順

No.	手順
1	<p>Web ブラウザで、本システム(https://torihikiho.emsc.meti.go.jp/login)にアクセスし、登録済みの事業者アカウントまたは事業者ユーザアカウントでログインする。</p>
2	<p>「メニューバー」の「ガス関係報告>附則様式第1>登録」を押下する。</p> 
3	<p>「附則様式第1 登録画面」で、報告データを入力する。ファイルからインポートする場合は、「インポートボタン」を押下し、ファイル選択画面で提出対象の csv ファイルを選択する。</p> 

No. 手順

4 「附則様式第 1 登録画面」で、「申請ボタン」を押下し、確認ダイアログより「実行」を押下する。

ガス関係報告 / 附則様式第1 / 登録

登録

報告期間: 2023年06月 | ガス事業者登録番号: G99001 | みなしガス小売事業者名: テスト事業者9001 | 登録状況: 未提出

申請 | インポート | 一時保存

供給区域: テスト事業者9001

1. 新規契約及び解約件数

変更内容	件数			
	家庭用	商業用	工業用	その他
新規契約	100	200	300	400
解約	500	600	700	800

2. 月間の契約変更件数

種別	変更前	変更後	件数			
			家庭用	商業用	工業用	その他
自社内変更	指定旧供給区域等小売供給	その他の小売供給	900	1,000	1,100	1,200
	その他の小売供給	指定旧供給区域等小売供給	1,300	1,400	1,500	1,600
離脱	指定旧供給区域等小売供給	その他のガス小売事業者からの供給	1,700	1,800	1,900	2,000
投入	その他のガス小売事業者からの供給	指定旧供給区域等小売供給	2,100	2,200	2,300	2,400

コメント入力

日時	送信者	イベント種別	イベント	イベント情報	コメント

ページあたりの行数: 25 | 0-0/0

※様式第9と同様に経産省で承認されると承認メールが送付されます。

5. 改版履歴

改版日	版数	内 容
2025年7月4日	1.0	新規作成
2025年7月29日	1.1	電気の事業者登録済みの場合のコメントを追加
2026年3月25日	2.0	提出様式の追加に合わせて全般的に改修
2026年3月27日	2.1	様式第10の報告時対象がない場合の入力について追加
2026年3月30日	2.2	様式第9、第11、第12の供給区域の入力について補足を追加